

## 指定予定者の選定結果について

担当課：生涯学習部スポーツ振興課

施設名
伊丹市立稲野公園運動施設
所在地：伊丹市稲野町2丁目3番地の2

上記施設では、現指定管理者の指定期間が令和6年3月31日に満了することに伴い、次期指定管理者となる団体（指定予定者）の選定を行いました。

選定結果の概要は、以下のとおりです。

選定団体（指定予定者）	
名称	南小学校地区自治協議会
代表者	会長 篁 忠夫
所在地	伊丹市御願塚3丁目10番17号
指定期間（予定）	
令和6年4月1日 から 令和9年3月31日 まで（3年間）	
選定方法（公募・非公募の別）	
非公募	
選定理由	
<p>稲野公園運動施設の設立当初からの目的である「地域に密着した施設」を実現するため、当公園周辺の住民組織である南小学校地区自治協議会を指定管理者として指定してきました。</p> <p>南小学校地区自治協議会は、これまで堅実な組織運営を基盤とした管理運営を実施しており、これまで培ってきたノウハウや事業の継続性、地域住民との結びつきを基に、今後も着実に成果を上げることが期待できます。次期指定期間においても、これまでの変形自転車の維持管理等の施設・備品管理のノウハウや植栽管理、市民に親しまれる接遇等の実績を考慮し、引き続き指定管理者として相応しいと考えられます。</p> <p>以上の理由から、「伊丹市公の施設に係る指定管理者の指定の手続に関する条例」第7条第1項第1号の「市民の参画と協働を図るため、地域の団体を活用することが効果的であると認められる場合」に該当するため、公募によらず、当該団体を指定予定者として選定します。</p>	

指定予定者として選定された団体につきましては、市議会での議決を経て、正式に指定管理者として指定します。